CHAPTER 4

ガバナンス

GOVERNANCE



創業者の三浦 保が、仕事や経営に向き合う姿勢を社員に伝えた「今週の言葉」。その言葉は、時を経た今も、私たちに大切な気づきを与えてくれます。

■ ガバナンス高度化の歩み

当社は、持続的な企業価値向上を支える基盤として、コーポレート・ガバナンスの高度化を継続しています。経営の監督機能強化と業務執行の高度化を進め、実効性の高いガバナンス体制の構築に取り組んでいます。

2004 / 2015 監督機能強化 / 2020 実効性向上 / 2023 独立性・客観性向上 / 2024 監督と執行の分離

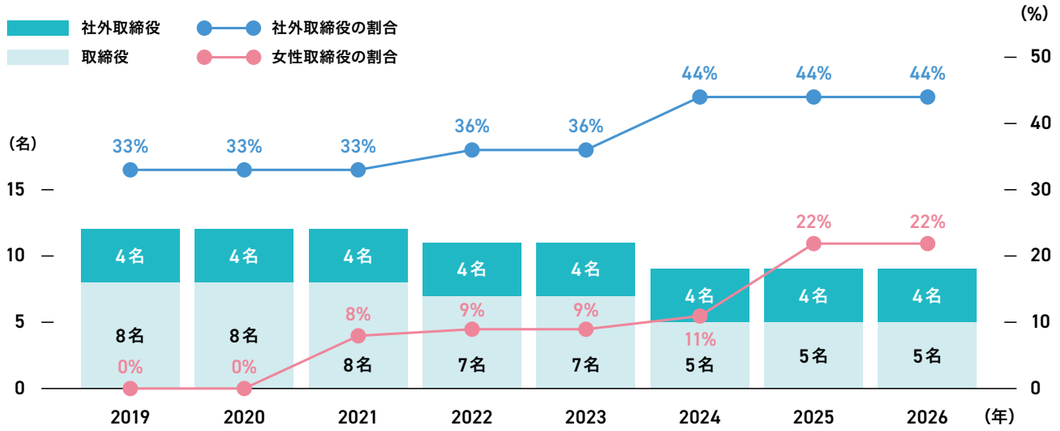
取締役会・監督機能の強化

- 2015 監査等委員会設置会社へ移行
  独立社外取締役（監査等委員3名）設置
- 2018 指名委員会・報酬委員会導入
- 2020 第三者機関による取締役会実効性評価制度導入
- 2023 指名委員会・報酬委員会の委員長に独立社外取締役が就任
- 2024 取締役会議長と社長執行役員を分離

経営・執行体制の高度化

- 2004 執行役員制度導入
- 2019 経営会議発足
  取締役会から経営会議への執行権限委譲を拡大
- 2021 委任型執行役員制度導入
- 2021 女性取締役就任
- 2024 戦略会議発足

● 取締役会構成の推移 （各年の定時株主総会後時点）



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方 / 基本方針

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、ともに発展を図ることが重要であると認識し、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めています。実効的なコーポレート・ガバナンスの推進のため、取締役会の実効性評価を行い、実効性の確認、課題を認識し改善していくことでコーポレート・ガバナンスの実質的向上を図っています。
また、当社は ＜創造と挑戦＞ ＜信頼と対話＞ ＜公平と公正＞ からなる「ミウラウェイ」のもとに企業活動を行っており、コーポレート・ガバナンスに関してもこの「ミウラウェイ」を念頭に置いて、持続的な企業価値の向上に資する仕組みを構築・実施することを基本としています。

■ 取締役会による監督の重点テーマ

重点テーマ	主な議論内容
成長戦略	中期経営計画、M&A、グループ経営
リスク管理	リスクマネジメント、サイバーセキュリティ
人財・組織	CEO後継者計画、人的資本
株主価値向上	資本政策、株主・投資家との対話
サステナビリティ	マテリアリティ、気候変動対応

2026年3月期の主な議論テーマ

中期経営計画の推進
資本政策の深化
グループガバナンスの強化
人財戦略
サイバーセキュリティ対応

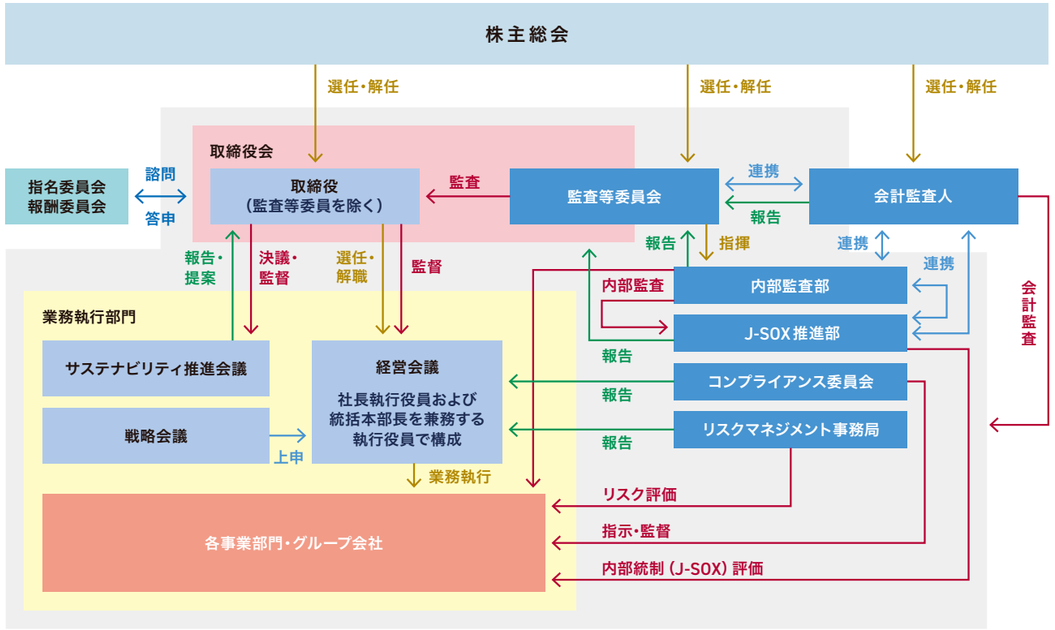
■ ガバナンス体制を支える会議体

会議体	主な役割	開催回数（2026年3月期）	構成
取締役会	経営の重要事項に関する意思決定および業務執行の監督	13回	取締役9名（うち社外取締役4名）
経営会議	業務執行に関する重要事項の審議・決定	14回	執行役員
戦略会議	成長戦略や重要案件に関する事前審議	15回	執行役員
サステナビリティ推進会議	サステナビリティ戦略およびマテリアリティの見直し・推進・進捗管理	4回	執行役員および各分野の専門人財30名
指名委員会	取締役候補者およびCEO後継者計画の審議	5回※	5名（うち独立社外取締役4名）
報酬委員会	報酬方針および個人別報酬内容の審議	5回※	5名（うち独立社外取締役4名）
監査等委員会	監査・監督	15回	監査等委員4名（うち社外取締役3名）

※開催回数の増加（3回→5回）CEO後継者計画および役員報酬に関する審議の充実を図るため、開催回数を増加しました。

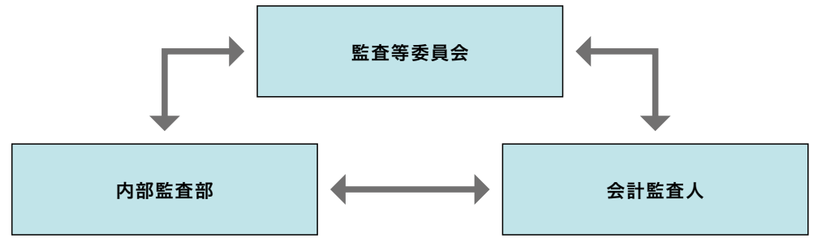
■ ガバナンス体制（2026年7月現在）

当社は、ガバナンス体制として監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員である社外取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性と機動性の両立が実現できる体制であると判断しています。



■ 監査

監査等委員会、内部監査部および会計監査人が連携し、監査の実効性向上を図っています。



内部監査	内部監査部（8名）は監査等委員会配下の組織として、国内外グループ会社を対象にリスクベース監査を実施しています。特に重要なリスク領域を重点的に監査することで、監査の実効性向上を図っています。
会計監査	会社法および金融商品取引法に基づく会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しています。

取締役会

■ 取締役会の多様性

当社は、広い視野、豊富な経験、国際性、専門能力を備えた多様な人財で取締役会を構成し、他社での経営経験を有する人財を社外取締役に選任することで、知識、経験、能力のバランスおよび多様性の確保に努めています。取締役会の規模は、現在の業容を踏まえ、監査等委員以外の取締役は5～14名、監査等委員である取締役は3～5名の範囲が適切と考えています。

■ 社外取締役のサポート

監査等委員である社外取締役の業務遂行を支援するため、内部監査部を監査等委員会の直轄部署とするとともに、監査等委員会室に専属の使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助する体制を整えています。

また、社外取締役に対しては、原則として取締役会開催日の3日前までに資料を案内し、必要に応じて関係部門から情報提供を行うなど、取締役会で十分な議論を行うための環境を整えています。

■ 役員トレーニング

社外取締役を含む取締役および将来の取締役候補である執行役員を対象に、求められる役割と責務（法的責任を含む）に関する理解を深める目的で、年1回、外部講師などによる講習やウェブセミナーによる学習機会や専門知識の向上を支援しています。

役員報酬

■ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役の業績向上および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、業績連動報酬を導入しています。業績連動報酬は、単年度の連結売上収益、連結営業利益およびROEの達成率に加え、各取締役の担当部門の業績や個人別に設定した定性的な目標に対する評価を勘案して決定しています。これらの指標を用いることで、単年度の事業運営の成果を多面的に評価し、業績向上への貢献を報酬に反映する仕組みとしています。

● 2025年度の業績連動報酬の算定に用いた主な業績指標

業績指標	2024年度 連結業績予想	2024年度 実績	達成状況
連結売上収益	247,500百万円	251,341百万円	達成
連結営業利益	25,000百万円	25,324百万円	達成
ROE	10.0%	12.1%	達成

※ 報酬算定に用いたROE12.1%は、ダイキンアプライドシステムズの持分法適用会社化に係る暫定的な会計処理の数値に基づいています。

■ 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、会社の業績と連動性があり、かつ透明性・客観性が高いこと、中長期の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬体系および決定プロセスを構築しています。役員報酬等の決定に関する方針については、2025年4月4日開催の取締役会で決議しており、その決議に際しては、あらかじめ報酬委員会および監査等委員会の承認を得ています。

なお、社外取締役および監査等委員の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

※ 役員報酬等の決定に関する方針等の詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。
https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate_governance.html

■ 政策保有株式

当社は、重要取引先をパートナーと捉え、製品販売、業務提携、資材品の調達など、経営戦略上の円滑な取引を目的として、政策保有株式を限定的に保有しています。保有株式については毎年精査を行い、取引上の関係性、年間取引額、含み損益、配当金、資本コストなどを踏まえ、取締役会で保有の適否を審議しています。検証の結果、保有意義が認められない銘柄については、縮減を進める方針としています。

● 当社との取引上の関係性　● 年間取引額　● 含み損益
● 配当金　● 資本コスト

● 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く）	6	412	201	164	46
監査等委員	5	63	63	—	—
合計	11	475	264	164	46
（うち社外）	（6）	(49)	(49)	（—）	（—）

※ 上記には、期中に任期満了により退任した取締役2名分が含まれています。

実効性評価

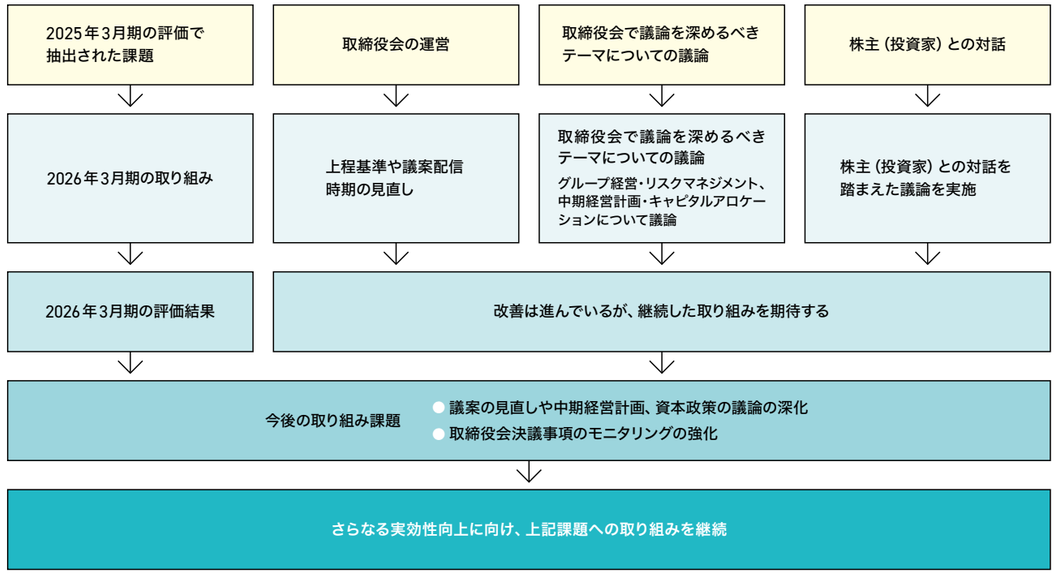
■ 取締役会の実効性評価

対象	監査等委員でない取締役5名（うち社外1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外3名）合計9名
期間	2026年2月
評価方法	全取締役を対象とした第三者機関による無記名式アンケートの実施および社外取締役へのヒアリング
評価内容	取締役会の構成（4項目）、運営（9項目）、経営戦略・経営計画（8項目）、モニタリング機能等（19項目）/昨年の実効性評価で課題とされ、改善した内容の評価（7項目）、その他アンケートの補足や追加要望等
2026年3月期の評価結果	当社の取締役会は概ね適切に機能しており、全体として取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

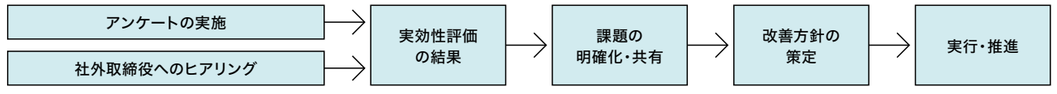
■ 取締役会の実効性評価で抽出された課題への取り組み

社外取締役へのヒアリング内容

昨年（2025年3月期）の実効性評価で課題とされ、改善した内容の評価
① 取締役会の運営
② 取締役会で議論を深めるべきテーマについての議論
③ 株主（投資家）との対話



● 実効性評価のプロセス



役員紹介



代表取締役
取締役会議長兼CGGO※
※ Chief Global Group Officer

宮内 大介 みやうち だいすけ

1997年入社／2024年就任（現任）

- DX・業務改革および営業、アクア・環境事業に幅広く従事
- 社長執行役員を歴任し、当社の経営を担当
- 米国子会社の経営に従事
- 現在は取締役会議長兼CGGOを務める



[最高経営責任者]
代表取締役
社長執行役員 CEO

米田 剛 よねだ つよし

1991年入社／2024年就任（現任）

- 技術・研究開発およびアクア・環境・ランドリー事業に幅広く従事
- 国内関連会社の経営に従事
- CTO（最高技術責任者）を歴任
- 現在は社長執行役員 CEOを務める



取締役
専務執行役員

廣井 政幸 ひろい まさゆき

1985年入社／2024年就任（現任）

- 国内メンテナンス、営業、販売支援および管理部門で幅広く従事
- 執行役員、上席執行役員を歴任
- 現在は管理統括本部を所管し、専務執行役員を務める



社外取締役
監査等委員

安藤 吉昭 あんどう よしあき

2019年就任（現任）

- コニカミノルタグループにて財務・経理および事業企画に従事
- 米国子会社での業務経験を有する
- 同社CFOを歴任
- 現在は国際基督教大学（ICU）監査役を務める



社外取締役
監査等委員

小池 達子 こいけ たつこ

2021年就任（現任）

- 愛媛放送株式会社にてアナウンサーに従事
- 弁護士として企業法務に従事
- 現在は銀座総合法律事務所弁護士および株式会社オリジン社外取締役を務める



社外取締役
監査等委員

正力 裕子 しょうりき ゆうこ

2025年就任（現任）

- 日本電気株式会社にて営業および新規事業に従事
- NECグループにて執行役員および代表取締役を歴任
- 現在は日本電気株式会社 製造ソリューション事業部門にて上位専門職を務める

取締役のより詳しい略歴は当社ウェブサイトをご覧ください。
https://www.miuraz.co.jp/corporate/executive.html



取締役
専務執行役員

河本 憲一 かわもと けんいち

1993年入社／2024年就任（現任）

- ボイラを中心に、アクア、食品機器、熱利用事業等と連携したトータルソリューション戦略に幅広く従事
- 現在は国内販売統括本部を所管し、専務執行役員を務める



社外取締役

武藤 直樹 むとう なおき

2025年就任（現任）

- テルモ株式会社米国子会社にて管理業務に従事
- テルモ株式会社にて執行役員CAFOおよび経営役員CAFOを歴任
- 現在は同社アドバイザーを務める



取締役
常勤監査等委員

山内 修 やまうち おさむ

1986年入社／2023年就任（現任）

- ボイラ、水処理および舶用事業に幅広く従事
- 支店長および統括部長等を歴任
- 現在は常勤監査等委員を務める

CTOメッセージ

学び続ける力で、次の成長を創ります

技術は研究室で完成するものではなく、社会の中で磨かれ続けるものだと考えています。ミウラの競争力の源泉は、製品やサービスそのものではなく、お客様との長期的な信頼関係を通じて社会課題を学び続け、得られた知見を新たな価値へと変え続ける力にあります。

変化の激しい時代だからこそ、最先端の技術を追い求めるだけでなく、お客様とともに社会課題に向き合いながら、熱・水・環境分野における新たな価値創造と持続可能な社会の実現に挑戦してまいります。

【最高技術責任者】
常務執行役員 CTO
技術統括本部 本部長
野上 康雄



取締役・監査等委員の経験・専門性（スキルマトリックス）

当社は、取締役会における適切な意思決定および経営監督機能の発揮に資するよう、豊富な経験と高い専門性を有する人財を選任し、多様性とバランスに配慮した構成としています。（取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。）

氏名	役位	独立性	出席回数				取締役が有する知識・経験・能力						取締役が有する知識・経験・能力	主な役割、経歴など
			取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査等委員会	企業経営	機器販売・メンテナンス	グローバル	研究開発・生産・技術・DX	法務・リスク管理	財務・会計		
宮内 大介	代表取締役 取締役会議長兼 CGGO		◎議長 13回/13回	5回/5回	5回/5回	—	●	●	●	●			海外事業、DX・業務改革、営業、アクア・環境事業を横断した経験を有しており、当社のグローバル展開と事業成長に資するものと判断しております。また、代表取締役社長としての経営経験を踏まえ、取締役会議長兼CGGOとしてガバナンスとグローバル戦略の強化に寄与します。	船用事業統括本部 本部長 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事 MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. Director (Chairman & CEO) 株式会社ミウラエンバシー代表取締役社長
米田 剛	[最高経営責任者] 代表取締役 社長執行役員 CEO		13回/13回	—	—	—	●	●		●			技術・研究開発を基盤に、アクア・環境・ランドリー事業および国内関連会社の経営経験を有し、当社の事業成長に資すると判断しております。また、CTOとしての経験を踏まえ、社長執行役員CEOとしてカーボンニュートラルの推進に寄与するとともに、経営全体の統括を通じて企業価値の向上に寄与します。	生産統括本部 本部長 愛媛県職業能力開発協会会長 愛媛県技能士会会長
廣井 政幸	取締役 専務執行役員		13回/13回	—	—	—	●	●		●	●	●	国内メンテナンス、営業、販売支援および管理部門を横断した経験ならびに関連会社の経営経験を有しており、当社の事業基盤の強化に資するものと判断しております。また、管理統括部門を担う専務執行役員としての経験を踏まえ、経営体制の安定および持続的成長への寄与を期待しております。	管理統括本部　本部長 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役社長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長 三浦グループ企業年金基金理事長
河本 憲一	取締役 専務執行役員		13回/13回	—	—	—		●					ボイラを中心に、アクア・食品機器・熱利用事業と連携したトータルソリューションに関する経験を有しており、当社の事業の強化および収益性の向上に資するものと判断しております。また、国内販売統括本部を所管する専務執行役員として、国内事業の強化および持続的成長への寄与を期待しております。	国内販売統括本部 本部長
武藤 直樹	社外取締役	独立社外	10回/10回※	3回/3回※	3回/3回※	—	●		●			●	財務・経理および海外業務に関する経験に加え、CAFOとしての経営経験を有しており、当社の財務基盤の強化およびガバナンスの充実に資するものと判断しております。また、これらの経験を踏まえ、財務・会計およびグローバルの観点から、経営の監督機能の強化への寄与を期待しております。	テルモ株式会社　アドバイザー
山内 修	取締役 常勤監査等委員		13回/13回	—	—	14回/14回		●			●		ボイラ、水処理および舶用事業に関する幅広い経験を有しており、当社グループの事業運営の適切性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化に資するものと判断しております。また、これらの経験を踏まえ、常勤監査等委員として経営の監督機能の強化への寄与を期待しております。	
安藤 吉昭	社外取締役 監査等委員	独立社外	12回/13回	◎議長 4回/5回	◎議長 4回/5回	13回/14回	●		●			●	財務・経理および事業企画に関する経験に加え、CFOとしての経営経験を有しており、当社グループの財務基盤の強化およびコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと判断しております。また、社外取締役としての独立した立場から、財務・会計の観点を中心に経営への助言および監督機能の強化への寄与を期待しております。	国際基督教大学（ICU）監査室長
小池 達子	社外取締役 監査等委員	独立社外	13回/13回	5回/5回	5回/5回	14回/14回					●		弁護士としての専門的見地および企業法務に関する知見を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンスの充実に資するものと判断しております。また、社外取締役としての独立した立場から、高い倫理観と公正・公平な判断力に基づき、経営への助言および業務執行に対する監督機能の強化への寄与を期待しております。	銀座総合法律事務所弁護士 株式会社オリジン社外取締役
正力 裕子	社外取締役 監査等委員	独立社外	10回/10回※	3回/3回※	3回/3回※	10回/10回※	●		●	●			営業および新規事業に関する経験に加え、執行役員（営業部門担当）として経営全般に関与し、IT・DXを活用した事業展開に関する知見を有しており、当社グループの事業の強化および持続的成長に資するものと判断しております。また、社外取締役としての独立した立場から、これらの経験を踏まえた多様な視点での経営への助言および監督機能の強化への寄与を期待しております。	日本電気株式会社 エンタープライズビジネスユニット製造ソリューション事業部門 スマートインダストリー統括部上席プロフェッショナル

※2025年6月27日付で社外取締役に就任したため、就任以降開催された取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会に対する出席回数を記載しております。

執行役員（取締役兼務者を除く）

野上 康雄	【最高技術責任者】常務執行役員 CTO　技術統括本部 本部長	小野 巧	BP（ベストパートナー）事業推進ブロック ブロック長	宮栄 直樹	米州事業担当	河合 直人	アジア事業担当
谷水 恭子	管理統括本部 副本部長	山本 健士	東日本事業ブロック ブロック長	山本 英貴	熱革技術ブロック ブロック長	濱谷 哲郎	舶用事業ブロック ブロック長
林 隆弘	中国事業担当	大久保 智浩	生産事業ブロック ブロック長	藤原 達也	経営企画ブロック ブロック長	真鍋 敦行	TS技術ブロック ブロック長
宮本 治	まるごとビジネスブロック ブロック長	鈴木 康介	西日本事業ブロック ブロック長	高田 明彦	欧州事業担当		



社外から見たミウラの1年――進化と課題

2025年6月にミウラの社外取締役に就任された武藤氏と正力氏から、就任1年という新鮮な視点で見たミウラの姿や課題、そして今後の期待について率直に語っていただきました。

就任から1年たっての印象の変化

武藤 ■ 就任当初はまず、製品そのものが持つ高い技術力に大きな魅力を感じました。1年を経た今は、それだけではないことを実感しています。販売後も保守やメンテナンスを通じてお客様の現場に寄り添い、そこで捉えたニーズを次の提案につなげていく。そうした現場力は、ミウラならではの大きな強みだと感じています。

正力 ■ 私が最初に感じたのは、前向きでオープンな企業風土と、丁寧な仕事ぶりです。今では、そこに良い意味での泥臭さも感じています。お客様への思いが非常に強く、これまでの対応実績や、お客様ごとの特性を踏まえた提案ができている。しかし、その強みを個人の経験や力量に依存し、組織として十分に横展開できていないという課題も見えてきました。

取締役会に参加して感じたこと

武藤 ■ 取締役会議長の宮内さんは、各取締役の意見を踏まえて論点を的確に整理し、本質的な議論へと導いています。中期経営計画の進捗確認でも、単に数値目標の達成度を見るだけではありません。計画の前提条件は妥当か、現場の実行体制に無理はないか、投資は将来の成長につながるのか。そうした点まで踏み込んで議論しています。今後は、海外事業の拡大を見据えたグループガバナンスの強化、M&A後の統合状況のモニタリング、そして次世代を担う人財の育成について、さらに議論を深める必要があると考えています。

正力 ■ 宮内さんは、オープンで闊達な議論ができる雰囲気をつくる一方で、現状をしっかり共有し、何をどう解決するのか、いつまでにどこまで進めるのかを非常に重視されています。ただ、資料も議題も多い。執行側への権限移譲をどう進めるか、報告事項と取締役会で議論するべき事項をどう整理するか。取締役会の実効性をさらに高める工夫は、まだこれからだと思います。

専門性を踏まえた取締役会での役割

正力 ■ 私は、経営、グローバル、ITを中心に見ています。現在は、第4次産業革命ともいえる大きな変革期です。ミウラのような製造業においても、ITやAIを活用した業務の高度化は欠かせません。しかし、この点はまだ十分に議論できていないと感じます。私自身も他社の投資状況などを調べながら、いつまでに、何を行うべきなのかを、皆さんに分かりやすく伝えていきたいと思っています。世の中で注目されている技術は、導入のタイミングが早すぎても遅すぎてもいけません。常に半歩先を見ながら、しっかり議論していきます。



社外取締役
武藤 直樹
MUTO Naoki
テルモ株式会社で執行役員CAFOおよび経営役員CAFOを歴任。経営全般における見識を有し、海外での経験も豊富。財務・会計分野における高度な専門知識を持つ。

武藤 ■ 私は、グローバル企業で財務・会計、経営管理、内部統制に携わってきた経験を生かし、数字だけでは見えない実行上の課題や、中長期的な企業価値への影響まで確認するようにしています。社外取締役として大切なのは、執行部に入り込みすぎず、かといって外から評論するだけでもない、適切な距離感を保つことです。そのうえで、必要な場面では率直に問いかけ、多様な意見を企業価値向上につながる議論へと高めていく。そうした役割を果たしたいと考えています。

ミウラの経営戦略・事業計画への評価

武藤 ■ ミウラの強みを最大限に生かした国内の「顧客密着」戦略は、すでに競争力の源泉として機能しています。一方、海外事業はミウラにとって大きな成長機会です。「Close to Customers」を各地域の市場特性に合わせて根付かせ、お客様との継続的な接点を通じて価値を届ける。さらに、M&Aで獲得した顧客基盤や技術、サービス網を生かし、シナジーを創出することが重要です。そのためには、現地の自律性を尊重しながら、財務規律やリスク管理など、海外成長を支える経営基盤をグループ全体で強化していく必要があります。これらを世界各地で実現できるかどうかが、今後の成長の鍵になると思います。

正力 ■ まさに、その通りだと思います。日本では「顧客密着」、海外では「Close to Customers」として、ライフサイクル全体を通じてお客様にどのような価値を提供するかが問われます。さらに、日本と他の国では事業環境が異なります。エネルギーミックスも、法規制も、販売手法も文化や常識もさまざまです。そうした中で、ミウラらしさとして大切にするべき共通の価値観と、地域ごとにきめ細かく対応するべき部分をどう両立するのか。一つ一つの地域を理解しながら最適な方法を見極めていくことが、今後の課題だと思います。

サステナビリティの視点から見たミウラの未来

武藤 ■ まず重要なのは、人的資本、そして企業文化の浸透です。ミウラには「ミウラウェイ」というものがあり、全世界で働く一人一人が、どのような価値観を共有し、どう行動するべきかを示しています。その考え方は非常に本質的で、ミウラの企業文化を支える人財育成やガバナンス、コンプライアンスを支える基盤でもあります。事業の幅が広がり、挑戦する機会が増えている今こそ、一人一人が「ミウラウェイ」を共有し、日々の行動につなげていくことが必要です。



社外取締役 監査等委員
正力 裕子
SHORIKI Yuko
NECグループ企業の代表取締役や執行役員などを歴任。経営全般や営業活動、DXにおける豊富な見識を有するとともに現場の施工・保守まで熟知。

正力 ■ 私は若手のうちから多様な職種や国・地域を経験してほしいと思います。また、サイバー空間での脅威が急速に高まる中、サイバーセキュリティーも重要な経営課題の一つです。被害を最小限に抑えるための取り組みは、情報セキュリティ部門やIT部門だけに任せるものではありません。グループ全体で向き合うべきテーマです。

武藤 ■ もう一つの世界共通のテーマは、気候変動への対応です。「熱・水・環境」を事業領域とするミウラは、この社会課題の解決に直接貢献できる会社です。お客様の工場や施設全体のエネルギー利用を最適化し、その価値を提供することは、ミウラ自身の大きな成長機会でもあります。サステナビリティを「守り」の対応にとどめず、お客様の課題解決とミウラの成長を両立する経営戦略として捉えることが重要です。今後、ミウラが果たす役割は、ますます大きくなっていくでしょう。従業員の皆さんには、自らの仕事が社会の持続可能な未来を支えていることを誇りにして、新たな価値創造に挑戦し続けてほしいと思います。

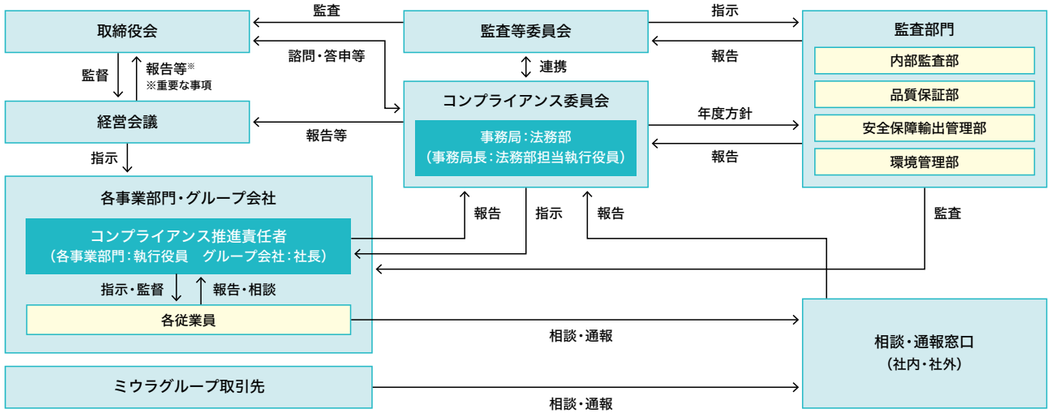
正力 ■ そうしたミウラの価値を、社内はもちろん、株主やお客様に広くしっかりとお伝えできているかというと、まだ十分ではないように感じます。ミウラの価値を内にも外にも、いかにアピールし理解や共感を広げていくか。その発信力も大事にしてほしいですね。

コンプライアンス

■ コンプライアンス体制

ミウラグループでは、法令遵守を徹底するとともに、企業倫理に基づく適正な事業活動を推進するため、コンプライアンス体制を構築しています。コンプライアンス委員会は管理統括本部担当の取締役を委員長とし、グループ全体のコンプライアンス推進活動を統括しています。年次定例会では当期の活動状況の評価および次期方針を審議し、四半期ごとの定例会では活動の進捗や重要事案への対応状況を確認しています。重要な事項については経営会議および取締役会へ定期的に報告し、経営層によるモニタリングと取締役会による監督を通じて、コンプライアンス活動の実効性向上を図っています。

● コンプライアンス体制図



■ コンプライアンス意識浸透に向けた取り組み

役員および従業員一人一人のコンプライアンス意識の向上と定着を目的として、継続的にコンプライアンス教育を実施しています。2026年3月期は、新入社員249名を対象に法務部によるコンプライアンス基礎研修を実施し、「法令入門ハンドブック」と「コンプライアンスハンドブック」を配布しました。また、当社・国内グループ会社の役員・従業員を対象に、事業活動に関連する法令遵守や内部通報制度の周知をテーマとしたコンプライアンス教育（eラーニング等）を実施し、受講者数4,436名、受講率98.71%となっています。海外グループ会社においても、「コンプライアンスブックGlobal版」を活用し、グループ共通のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

■ 内部通報制度

法令違反行為等の早期発見および是正を目的として、社内および社外に相談・通報窓口を設置しています。匿名での相談・通報にも対応するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、安心して利用できる環境を整備しています。また、国内外のグループ会社においても内部通報制度を整備しており、通報内容については適切に調査・対応を行い、是正措置および再発防止の実施につなげています。さらに、通報事案から得られた課題はコンプライアンス活動の改善にも活用しています。

■ 贈収賄防止の取り組み

「ミウラグループ贈収賄防止基本方針」に基づき、「ミウラグループ贈収賄防止基本規程」を制定し、グループ各社に周知しています。海外グループ会社への周知については、現地言語で要領を作成し、各国の法規制や事業環境に応じた運用を実施しています。また、サプライヤーに対しても贈収賄禁止を文書により周知しています。2026年3月期は、役員および従業員を対象としたコンプライアンス教育において、贈収賄防止をテーマの一つとして取り上げ、関連方針や規程等の理解促進を図りました。

■ 税務コンプライアンス

適切な納税と税務リスクの管理は、事業活動を支える重要な責務と考え、「ミウラグループ企業行動規範」に基づき各国・地域の税法を遵守し、法令の適用や解釈については必要に応じて外部専門家の助言を受けながら適切に対応しています。また、移転価格税制については、「OECD移転価格ガイドライン」の遵守に努めています。

※コンプライアンスに関する各種実績データは、ミウラグループESGデータをご参照ください。

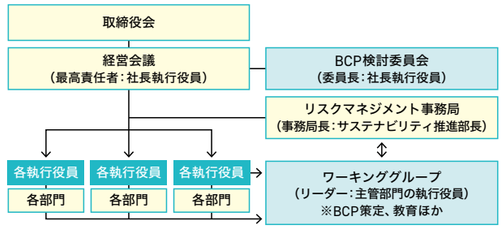
https://www.miuraz.co.jp/csr/esgdata.html

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

ミウラグループのリスクマネジメントは「リスクマネジメント基本規程」に則り、主要な対象リスクを担う部門の執行役員がリスクマネジメント推進者となり、リスクマネジメントの推進・対応策を整備しています。事業リスク影響評価への対応・検証については、リスクマネジメント定例会（年1回）で審議し、審議内容は経営会議に報告され次期の活動方針の承認を得ています。また、本体制に関する特に重要な事項は取締役会で決定されています。

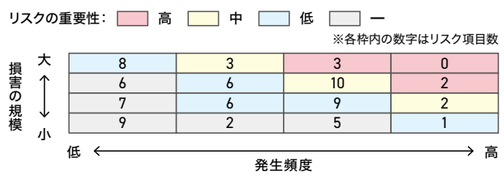
● リスクマネジメント体制図



■ リスクマネジメントの取り組み（2026年3月期）

ミウラグループでは、経営目標の達成を阻害するリスクを10類型に分類し、リスクマップを策定しています。リスク内容の再評価を毎年1回行い、リスクマネジメントの推進と対応策の整備につなげています。

● ミウラグループの主要リスク分布状況



● 各部門におけるリスク低減に向けた取り組み

(1) 人財確保に向けた採用力の強化

人手不足リスクへの対応として、奨学金返還支援制度の導入や勤務エリアの選択肢拡充など、人財確保に向けた採用施策を推進しました。

(2) グループ全体のコンプライアンス強化

グループ全体のコンプライアンス強化に向け、内部通報体制の整備やコンプライアンス教育を推進しました。

(3) 情報セキュリティリスクへの対応

2025年8月に発生した第三者による不正アクセスを受け、多要素認証やネットワーク監視の強化、全従業員へのセキュリティ教育などの再発防止策を実施しました。

事業継続計画〈BCP〉

ミウラグループでは、有事の際の行動指針を策定し、ウェブサイトで公開しています。どのようなときも、お客様の事業継続を支え、安全・安心を守るサービスを提供することを使命と考え、サービスの継続と早期復旧に向けた災害対策に取り組んでいます。

■ 南海トラフ巨大地震を想定した事業継続体制の強化

愛媛県では大きな影響を及ぼす地震被害想定について10年ぶりに見直しが行われました。これを踏まえ、当社でも愛媛県内の製造グループを対象とした生産部門のBCPについて、前提条件を含む計画全体の見直しを進めています。また、本社機能停止時にもメンテナンス活動が継続できるよう、最大1カ月間、全国約100カ所の拠点間で製品・部品・薬品を融通できる体制を整備しています。

https://www.miuraz.co.jp/product/miura/maintenance/bcp/

情報セキュリティ

お客様からお預かりした情報資産ならびにミウラグループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適正に管理・運用するため、情報セキュリティに関するマネジメントと体制の強化を推進しています。

■ 情報セキュリティマネジメント

当社グループでは、「情報セキュリティ基本方針」を策定し、ウェブサイトで公開しています。方針に基づき情報資産を適切に構築・運用するとともに、商品やサービスに関するセキュリティ保護にも配慮しながら企業活動を展開しています。情報セキュリティリスクは経営上の重要なリスクの一つと認識しており、経済産業省が公表する「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参照し、インシデント対応力の向上を継続的に推進しています。これらの取り組みを通じて、情報セキュリティリスクの低減と、事業の継続性及び社会的信頼の確保に努めてまいります。

https://www.miuraz.co.jp/csr/social/security.html

■ 情報セキュリティ体制

情報セキュリティ委員会を設置し、グループ全体の情報セキュリティ管理を推進しています。また、CSIRT（コンピューターセキュリティインシデント対応チーム）を通じて、サイバー攻撃などの脅威への迅速な対応と再発防止に取り組んでいます。